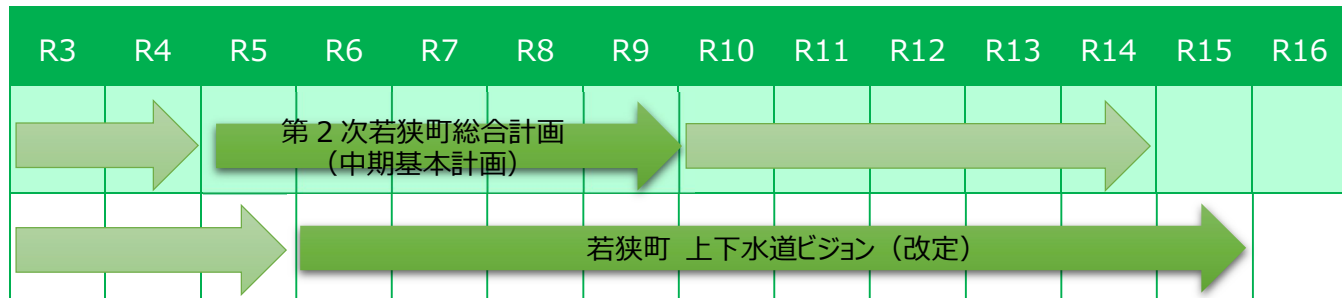


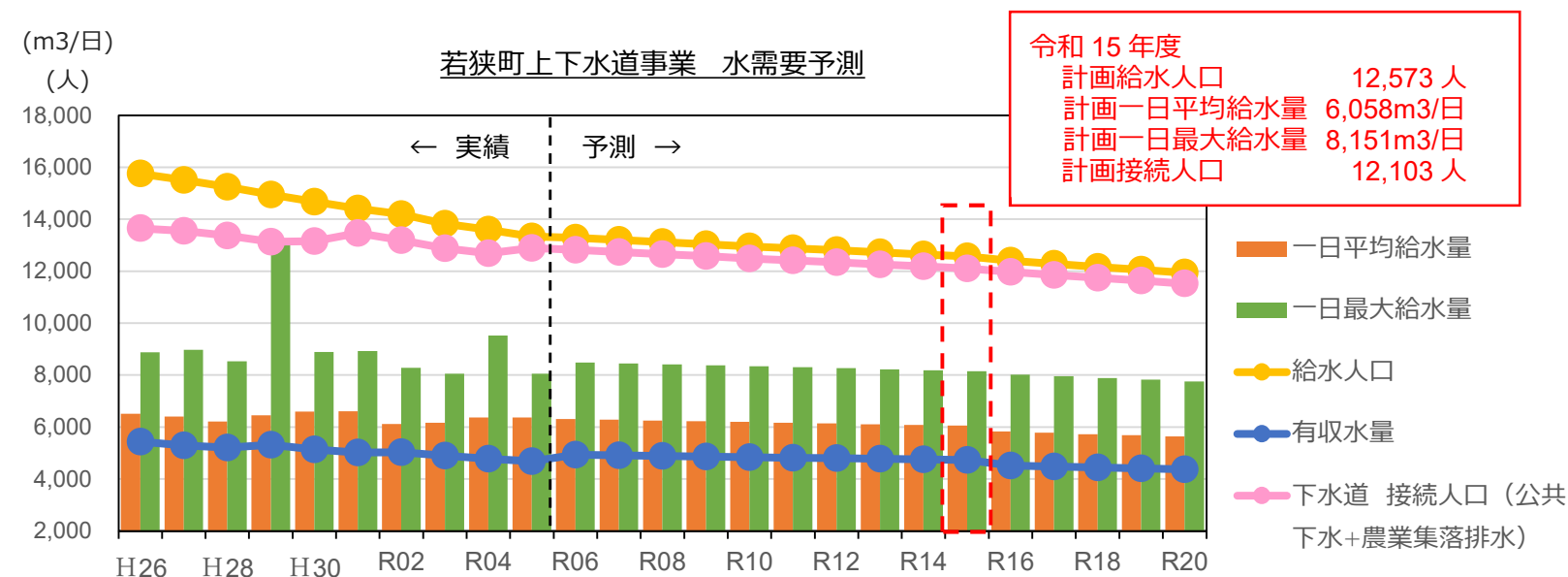
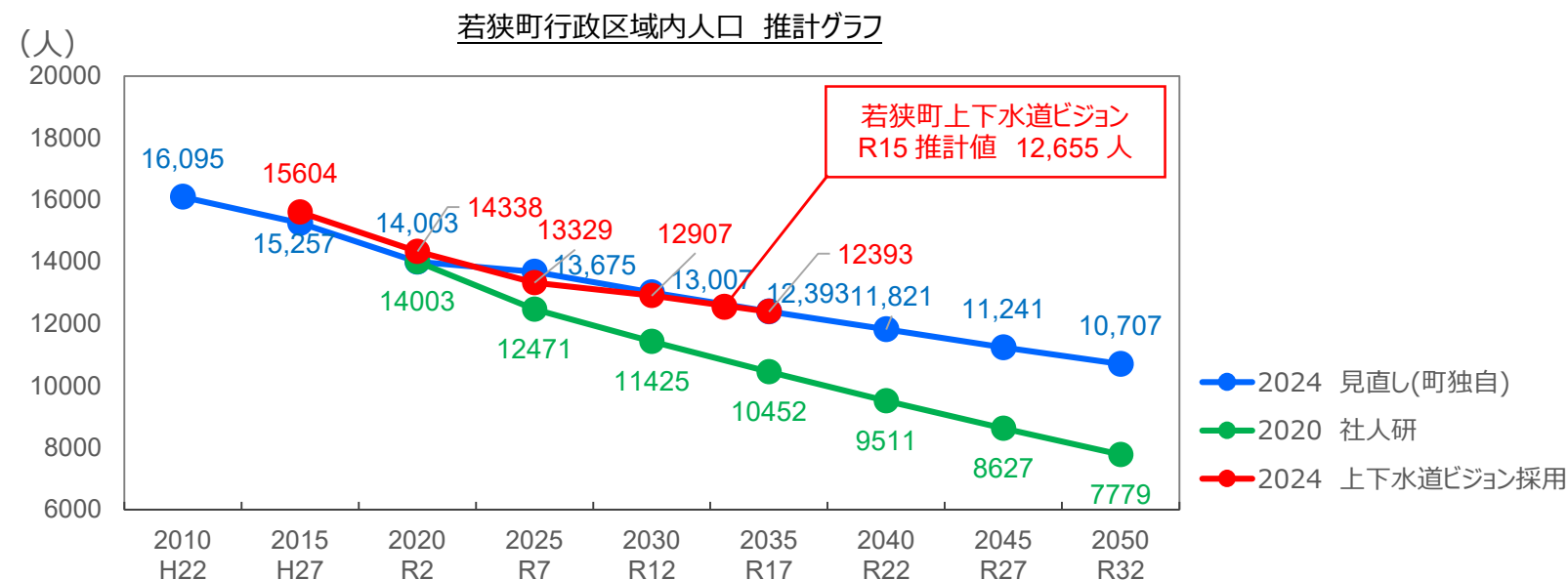


令和6年度改定 若狭町上下水道ビジョン ～安全で安心な上下水道に向けて～

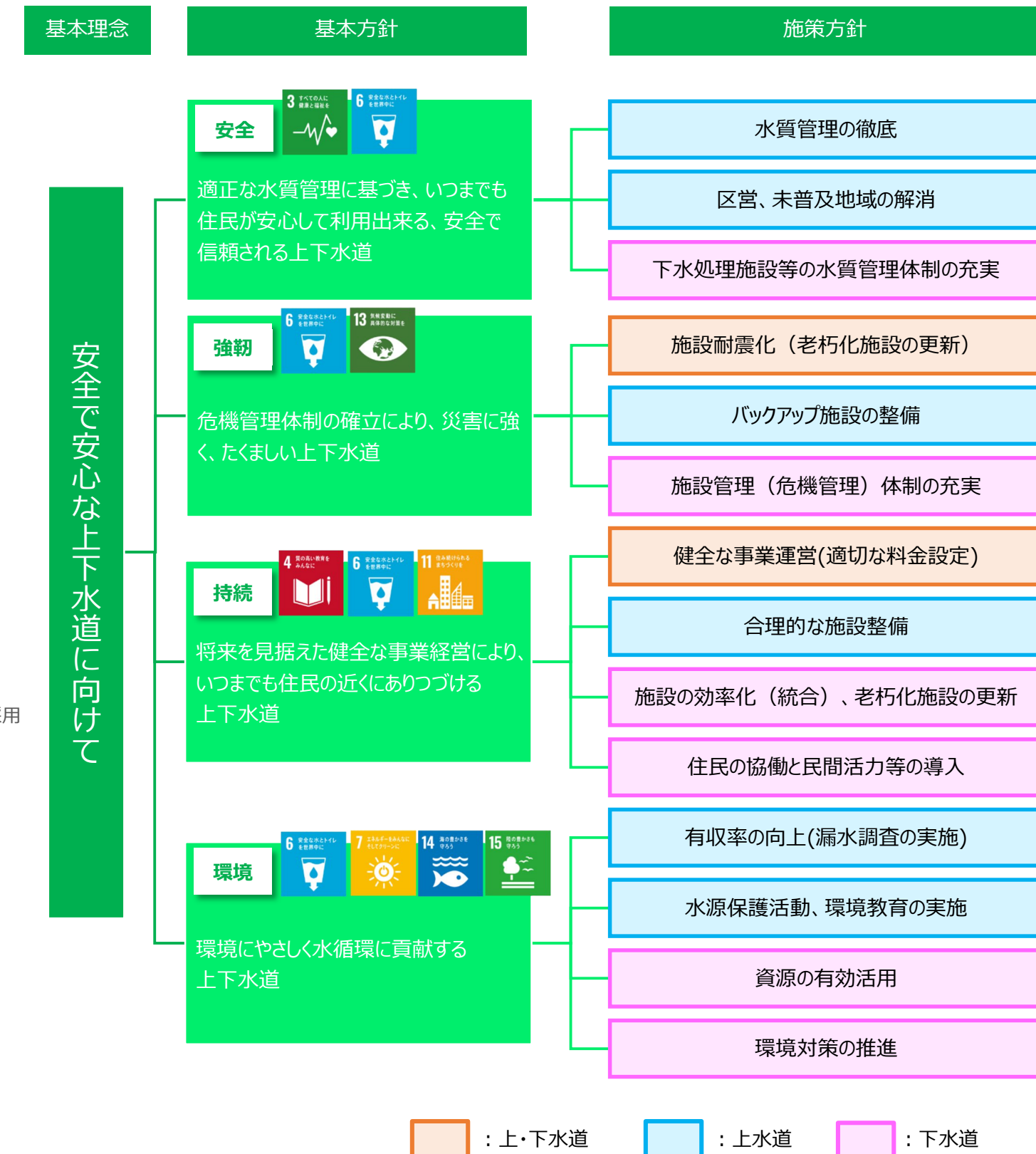
1. 計画期間 上下水道ビジョンの計画期間は、施設の耐震化（老朽化施設の更新）や統廃合のための投資期間および経営戦略の観点から、令和6年度から令和15年度までの10年間とします。なお、今後の町の財政状況や社会情勢の変化に応じて、適宜見直しを行うものとします。



2. 水需要予測 若狭町の人口は減少傾向を示していますが、令和5年3月に公表された『将来も住み続けられ、心ゆたかで「幸せ」な暮らしの実現』を目標とする中期基本計画（令和5年度～令和9年度）の様々な施策を実施することで人口減少は緩やかになると予測しています。町の上位計画と整合性を図り、上下水道ビジョンでは、若狭町行政区域内人口を令和15年12,655人と設定しています。



3. 基本理念と基本方針 ライフラインである上下水道は、私たちの生活にとって必要不可欠なものです。そのため、上下水道事業は、将来にわたって町民生活に当たり前のように寄り添い、安全で安心して提供し続けていく必要があります。従前からの上下水道ビジョンの将来像も踏襲し、若狭町の上下水道の基本理念を『安全で安心な上下水道に向けて』とし、実現に向けて取り組んでいきます。

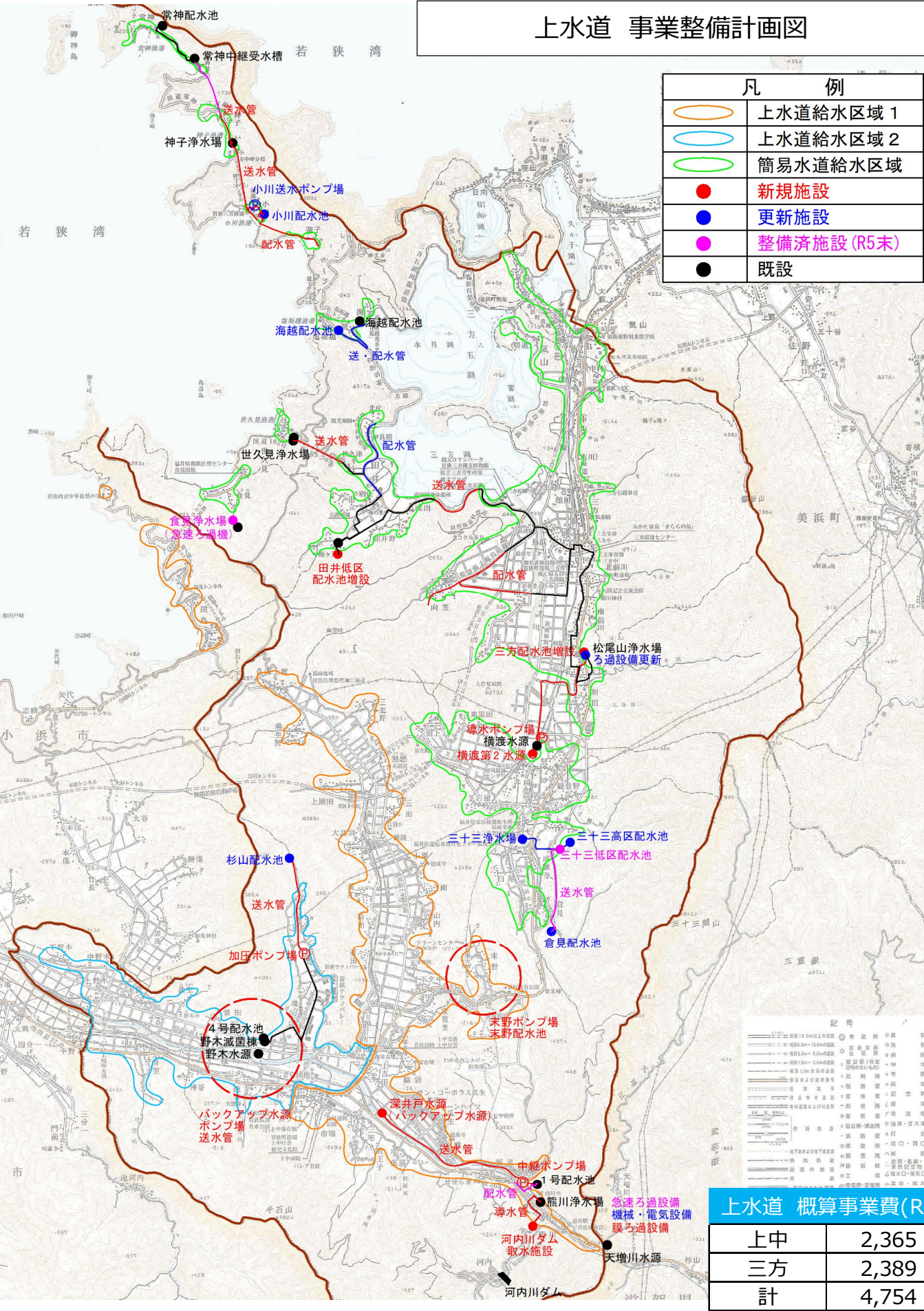


：上・下水道 ：上水道 ：下水道



4. 事業整備計画

【上水道】 主な事業・・・施設耐震化、施設統廃合、バックアップ施設の整備



上水道 概算事業費(R6～R15)	
上中	2,365 百万円
三方	2,389 百万円
計	4,754 百万円

【下水道】 主な事業・・・施設耐震化の推進、施設統廃合

		NO.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		11	12	13	14	15	16	17		合計
		地域	三方（10処理区）											上中（7処理区）								17処理区
		事業名	特環	特環	農集	農集	農集	農集	漁集	漁集	漁集	漁集	浄化槽	特環	特環	農集	農集	農集	農集	農集	浄化槽	
		処理区	三方	海越	三十三	はず川西	田井	遊子	常神	神子	小川	世久見	食見	三宅	熊川	上中鳥羽	杉山	堤	野木	瓜生	河内	
統合処理区（第1期）	R2	統合・更新状況																				
	R3																					
	R4																					
	R5																					
	R6		統合																			
	R7																					
	R8													統合								
	R9																統合					
	R10																					
	R11																					
R12																						
		事業名	特環	特環	農集		農集		漁集		漁集		浄化槽	特環		農集		農集	農集	農集	浄化槽	11処理区
		処理区	三方	海越	三十三		田井		常神		小川		食見	三宅		上中鳥羽		堤	野木	瓜生	河内	
統合処理区（第2期）	R13	統合・更新状況																				
	R14																					
	R15																					
	R16																					
	R17																					
	R18																					
	R19																					
	R20																					
R21																						
		事業名	特環	特環	農集		農集		漁集		漁集		浄化槽	特環					農集	農集	浄化槽	9処理区
		処理区	三方	海越	三十三		田井		常神		小川		食見	三宅					野木	瓜生	河内	
統合処理区（第3期）	R22~36	更新・統合・最終像																				
	R37~51																					
	R52~		統合																			
	最終像																					
		事業名	特環	特環					漁集		漁集		浄化槽	特環						農集	浄化槽	6処理区
		処理区	三方	海越				常神		小川		食見	三宅						瓜生	河内		

下水道 概算事業費	
第1期： R2～R12	2,952 百万円
第2期： R13～R21	1,145 百万円
計	4,097 百万円

5. 財政計画

(1) 料金改定

令和元年度に策定しました上下水道ビジョンに基づき、必要な建設改廃事業を進めながら、上下水道事業を安定して経営するために令和 3 年 4 月に上下水道料金の改定を行いました。

上水道、下水道ともに全体として 3 割程度の値上げを実施しています。

【上水道】

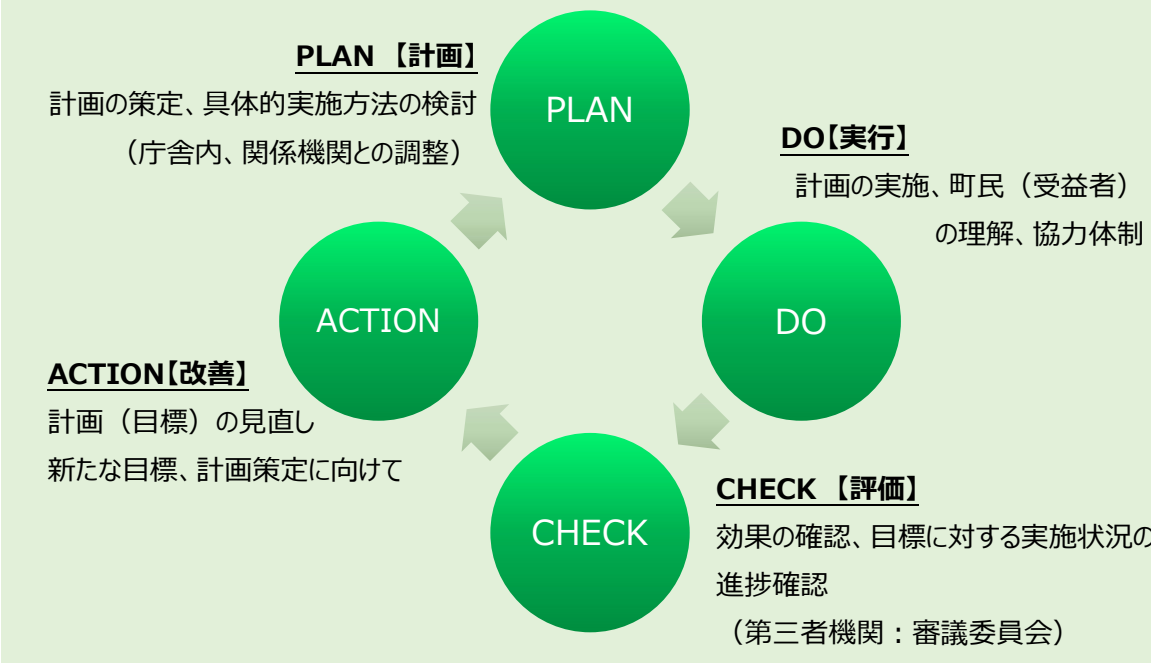
基本料金			超過料金					
基本水量	口径別	料 金	6～10m ³	11～30m ³	31～50m ³	51～100m ³	101～200m ³	201m ³ ～
5m ³	13mm	1,430 円	1m ³ 当たり 55円	1m ³ 当たり 159円	1m ³ 当たり 176円	1m ³ 当たり 181円	1m ³ 当たり 187円	1m ³ 当たり 198円
	20mm	1,540 円						
	25mm	2,860 円						
	30mm	4,290 円						
	40mm	6,490 円						
	50mm	8,580 円						
	75mm	10,010 円						

※消費税 10%

【下水道】

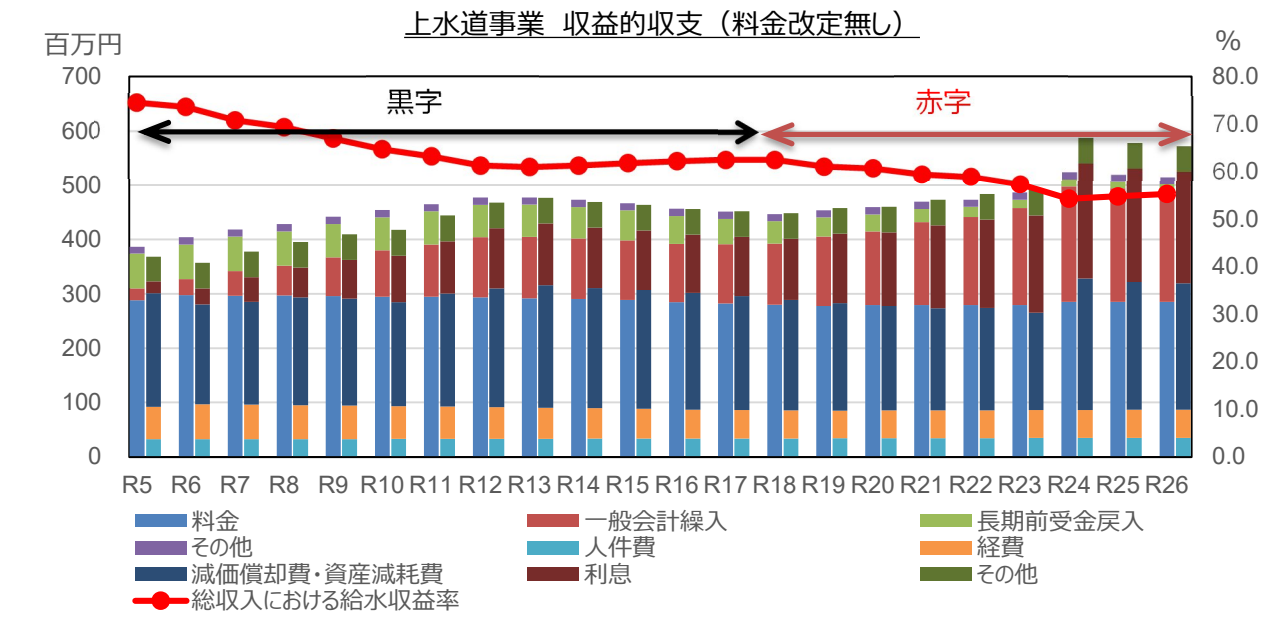
基本料金		人頭割料	適用範囲
一般用	1 世帯当たり 2,475 円	世帯員 1 人当たり 825 円	一般世帯
業務用	1 事業所等当たり 2,475 円	換算処理人員 10 人以下 1 人当たり 825 円 11 人以上 1 人当たり 770 円	※消費税 10% 事業所等

6. 計画のフォローアップ 本ビジョンの施策の実施にあたっては、PDCA サイクルによる進行管理を行い、様々な上下水道事業を取り巻く環境の変化に対応するため、3 ～ 5 カ年を目安とし、見直しを行います。



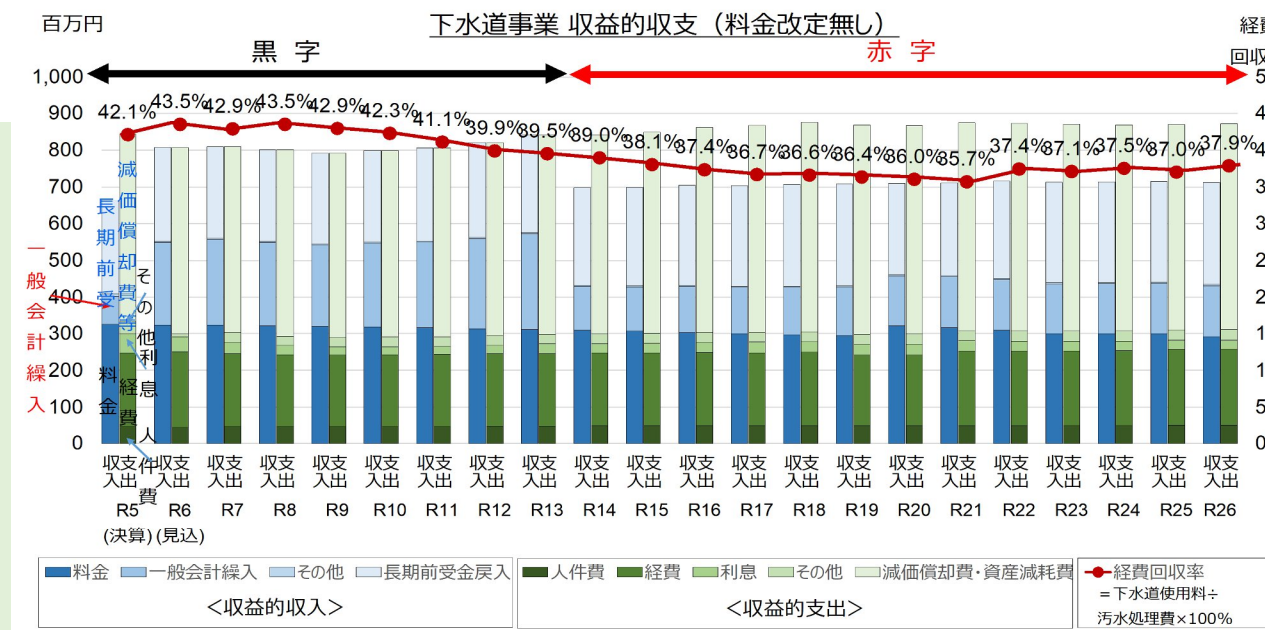
(2) 財政計画

令和 3 年の料金改定、今回策定の上下水道ビジョン（改定版）事業整備計画を踏まえた財政計画を見直しました。現行料金、料金改定案、他会計繰入金見直し案など、様々なケースで財政シミュレーションを実施し、令和 6 年度 上下水道事業経営審議委員会において、物価高騰による社会情勢を踏まえ、上下水道料金について令和 8 年度からの改定を延期し、次の改定期期の目処を令和 13 年度としました。



【上水道】

現行料金案の財政シミュレーションより、ビジョン計画期間内（R6～R15）の収益的収支黒字が見込めること、内部留保資金が令和 26 年度までマイナスに転じないことが確認出来ました。



【下水道】

下水道も上水道と同様に、令和 13 年度まで収益的収支の黒字が見込まれること、内部留保資金が令和 26 年度においてもマイナスに転じないことが確認できました（ただし、一般会計からの繰入により収益的収支の均衡がとれている状況であることから、下水道の経営戦略では、繰入を調整することにより、料金の上げ幅を緩和しながら、段階的に改定することとしています）。

「安全で安心な上下水道」に向けたロードマップ

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
建設改廃事業										
ビジョン	●					●				
経営戦略	●					●				
料金改定検討	●					●				

令和 6 年度 上下水道事業経営審議委員会において、令和 8 年度からの料金改定は延期すべきとの判断から、次回は令和 11 年度に料金改定に関する検討を実施予定です。